

激甚災害にて罹災した

令和9年度皇學館大学(学部・大学院) 入学志願者の方へ

令和9年度入学試験における特別措置のお知らせ ―激甚災害にかかる経済的支援―

皇學館大学では、各入試の出願期間より過去3年以内に発生した「激甚災害」で罹災した令和9年度皇學館大学(学部・大学院) 入学志願者に対して、下記のとおり入学検定料免除及び入学金免除・学費等減免の特別措置を実施し、進学および修学の支援を行うこととしました。

「激甚災害」により災害救助法が適用された市区町村またはそれに準じた地域に居住し罹災した方が、免除等の特別措置を利用して出願される場合は、本学学生支援部入試担当に必ずご連絡の上、出願していただきますようお願い申し上げます。

入学検定料の免除

皇學館大学では、罹災された入学志願者を広く支援し、受験機会を確保するために、令和9年度入学試験における入学検定料の全額免除を行います。出願書類に「入学検定料免除特別措置申請書」と「罹災(被災)証明書」(コピー可)を同封いただいた入学志願者は、罹災状況に関わらず、入学検定料を全額免除いたします。

入学金免除・学費等減免 (入学後)

令和9年度皇學館大学(学部・大学院) 入学者を対象に、災害救助法が適用された市区町村発行の「罹災(被災)証明書」に記載の罹災状況により、入学金、初年度学費について下表の学費減免を行います。具体的な減免額の決定や納付手続きについては、入学後に行います。

なお、適用年度は令和9年度限りとします。

罹災状況	入学金	初年度学費 (授業料・教育充実費)
家屋の全壊	全額免除	学費全額免除
家屋の半壊	全額免除	学費全額免除
家屋の一部損壊	全額免除	状況に応じた免除(学費半額免除を上限)
主たる学費負担者である 保証人の死亡	全額免除	学費全額免除

お問い合わせ

学生支援部入試担当

〒516-8555 三重県伊勢市神田久志本町 1704

電話: 0596-22-6316(直通) FAX: 0596-22-6378